

2016年5月31日改訂（第2版）新記載要領に基づく改訂

2014年6月12日作成（第1版）

機械器具 49 医療用穿刺器、穿削器、穿孔器

一般医療機器 歯科用カーバイドバー 16668000

届出番号：13B1X10089000929

ウルティマ カーバイドバー

【形状・構造及び原理等】

【概要】

軸部：ステンレススチール

作業部：炭化タングステン

【形状・構造等】

種類：7種類

UL-1, UL-2, UL-3, UL-4

UL-5, UL-6, UL-7

外観写真



【原理】

本品を歯科用電気駆動装置に装着し回転させて使用する。

【使用目的又は効果】

金属、レジン、陶材、石膏等を研削するために用いる
切削器具。

【使用方法】

- 1) 使用するバーを選択する。
- 2) 本品を歯科用電気駆動装置に装着する。
- 3) 本品が確実に固定されている事を確認し試運転する。
- 4) シャンク上の防塵ディスクをハンドピースチャック上まで下げる。
- 5) 確実に装着されている事を確認し、振れ等がなければ、本品を研削する部分に軽く押し当て研削する。

【使用上の注意】

1. 使用回転数を厳守すること
(30,000 rpm 以下厳守)
2. 無理な角度や過度の加圧で使用しない事。
特に頭部の細いもの、長いもの、大きな形状の物は、変形や破折の危険があるので注意する。
3. 使用中は保護マスク及び保護眼鏡を着用する事。
吸塵器を併用する事。
4. ステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、
使用方法、環境によっては腐食（錆び）する事がある。
5. 機能水及び過酸化水素の使用禁止
超酸性水（超酸性水）等は、金属を腐食させる事があるので使用しない事。また過酸化水素との接触は錆やダメージの原因になるので避けること。
6. 超音波洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を十分除去し乾燥させてから保管する事。水分が付着したまま長時間放置すると、錆び、シミ等の原因になる事がある。
7. 消毒剤・洗浄剤を使用する際は、防錆剤が入った製品を使用する事。
次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、
塩化ベンゼトニウム、ボピドヨード、ホルマリン
フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン等は、
金属腐食を起こす恐れがある。
8. 取扱上の注意
器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な扱いはしない事。

【使用方法に関する使用上の注意】

オートクレーブ滅菌可。

135°C以下厳守。

*滅菌温度によりシャンク上のカラー線が消える場合
がある。

【保管方法及び有効期間等】

常温保管

【保守・点検に係る事項】

使用前・使用後は破損、ヒビ、先端及び柄部の傷、大きな腐食等がないか確認すること。

これらがある場合は、使用を中止すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：株式会社マイクロテック

〒111-0036 東京都台東区松が谷1-8-9

TEL：03-5827-1380 FAX：03-5827-1381

製造業者：DFS-DIAMON GmbH (Germany)